

# 広島 復興の 歩み 1 近代化の中の広島



## 政治都市、軍事都市としての広島

都市としての広島の歴史は、天正17(1589)年、大田川のデルタが築城されたことから始まる。江戸時代、名古屋、金沢などに続く大城下町だった広島は、明治維新以降、広島県庁や広島鎮台(のち第5師団)が置かれたことにより、政治都市・軍事都市として、地域の中心としての地位を保った。



▲旧長門県庁に置かれた広島大本営(長門町)  
(提供:広島市公文書館)

## 広島産業

明治期には、明治22(1889)年に竣工した宇島港をはじめ、山崎鉄道や市内路面電車などの鉄道、デルタを繋ぐ新橋や道路網が整備された。近代的大工場を先駆けてある紡績業に加え、広島には第1次世界大戦後から第2次世界大戦にかけて重化学工業の大工場が点在し、広島産業の主役として発展した。

## 教育都市としての広島

広島は、各種の教育機関が充実した教育都市でもあった。明治35(1902)年に開設した官立の広島高等師範学校は「教育の西の総本山」と称され、東京高等師範学校と並んで日本の教育界をリードする存在であった。



▲広島県立広島県立工業専門学校(のち広島県立広島工業専門学校)のビルから南を望む。中央部は、産業奨励館を建てる。昭和17(1932)年(撮影:松本朝次夫)

# 広島 復興の 歩み 2 戦争と広島、原爆投下の衝撃



昭和20(1945)8月6日の未明午前8時15分、B29 エノラ・ゲイ号が原子爆弾を投下、爆弾は、地上約600メートルの上空で核爆発を起こした。

## 原爆による死者数

8月6日原爆投下時、広島市には約35万人の人がいたと推定されている。広島市が昭和51(1976)年に国連に提出した資料では、昭和20(1945)年末までの原爆による死亡者は14万人±1万人と推計されている。

## 熱線

爆発の瞬間、巨大な火球から強烈な熱線が放射され、周辺地表面は3,000〜4,000度にも達した。

## 爆風

最大風速440m/秒の強烈な爆風が放射状に広がった。約10秒後にはほぼ市街全域に達した。爆心地から2キロメートル以内の木造建物は全壊した。

## 放射線

原子爆弾から放射された放射線は、爆心地から1キロメートル地点で、半数の人が死に至る量だったと推定されている。直撃を受けた人以外も、残留放射能や、直撃に降った放射能落下物を含む「黒い雨」により、放射線を浴びた。

被爆直後から、軍を中心に救援活動や屍体処理、瓦礫の撤去などが試みられた。各所で肉親や子供、兄弟姉妹を探し歩き、あるいは家族の遺体を自ら蒸籠に付す人の姿も見受けられた。未曾有の惨劇と深い傷、そして究極の混乱に包まれた当時の広島にあって、復興の光は容易に見えなかった。



▲空軍機から放射したキノコ雲(提供:広島平和記念資料館)  
▲原爆となった広島市街。昭和20(1945)年10月9日(撮影:林龍男氏、提供:広島市公文書館)

# 広島 復興の 歩み 3 動き出す復興計画



## 被爆直後の取り組み

広島市は原子爆弾により、建物や交通施設、通信施設、上下水道などの都市インフラ施設が徹底的に破壊された。広島市民は被爆による壊滅的な被害からの応急復旧に取り組み、復興計画を策定し、事業化に取り組んでいった。

## インフラの復旧

電車の復旧は比較的早かったといわれる。懸命な努力がなされ、被爆3日後の8月9日には一部区間の運転が再開された。上下水道の被害も最大であった。送水ポンプの稼働は被爆後4日目に再開されたものの、至る所で漏水に悩まされた。市街地部にまで給水ができる状態に復旧するまでに9か月を要したといわれる。そのため、人々は手押しポンプによって地下水をくみ上げるなどして急場をしのいだ。下水道についても、抽排水の応急復旧、下水管の清掃・整備などにより少しずつ改善が図られた。

## 復興計画の推進

復興計画については、市民や行政関係者などから34件もの復興構想が提案された。幅員百メートルの道路といった恣意的な道路計画や公園緑地計画が策定され、その用地を確保するため、土地収用権限が享受された。広島市民は、様々な形で支えられた。在外団からの支援や助しなどにも支えられながら、被爆直後の数年間の危機を乗り越えようとする意志があった。



▲爆心地から300mの半径圏内の復旧工事。昭和21(1946)年(撮影:野末正太郎、提供:野末正太郎)  
▲市街地復興(提供:広島市市民局文化スポーツ課文化振興課、作成:真島昭臣)

# 広島 復興の 歩み 4 広島平和記念都市建設法



## 特別法の制定

復興計画は、財政難や公有地不足といった様々な困難に直面した。こうした事態に対処するため、地元関係者が国会に働きかけた結果、昭和24(1949)年に憲法第95条に基づく特別法として「広島平和記念都市建設法」が制定され、住民投票を経て、同年6月6日に公布・施行された。

この特別法によって、国からの特別補助や国有財産の無償譲与などへの道が開かれ、復興が推進された。加えて広島市は「恒久的な平和を顕彰し、市民の理想とする」とする理念の象徴たる「平和記念都市」と位置付けられたことによって、平和記念施設の建設という特別の事業が認められた。

## 平和記念公園の建設

平和記念公園の建設にあたっては、昭和24(1949)年に設計・計画のコンペティションが行われ、丹下健三グループの案が入選した。着工から4年後の昭和30(1955)年に隣別館(のちの平和記念資料館本館)と平和記念館(のちの平和記念資料館東館)が竣工した。



▲建設中の平和館。昭和27(1952)年7月1日撮影(提供:広島市公文書館)

広島平和記念都市建設法の効果は大きかった。国からの特別補助という財政的側面だけでなく、国から見守られ、支援されているという精神的な支援が復興を加速させた。広島自身の取り組みだけでなく、このような物心両面での支援が重要であった。

# 広島 復興の 歩み 5 再開発、復興に伴う痛み



## 不法建築の蔓延

復興計画において、道路や公園、河岸緑地として計画決定された場所には、住居場所を失った人々により「不法」に住宅や店舗が建てられていた。復興の第一歩は、強制執行による不法建築の撤去から始めるを得ない厳しい現実もあった。

## 平和公園内の民家

後年、平和記念公園となる中島地区は、被爆までは一般住宅や商家、納屋施設が密集する地域であった。戦後、この地域が広大な公園用地として指定されたため、住民たちは換地先にバラバラに近い状態で転居を余儀なくされ、コミュニティの再建は困難となった。

## 戦後直後の住宅建設

現在の基町地区は、軍事施設が林立するなど、軍都広島を象徴する街であった。爆心地から1キロメートル圏内であったために壊滅的な打撃を受け、深刻な住宅不足への当面の対策として、仮設住宅が建設された。その後老朽化した公営住宅を中間住宅団地に建て替えたが、それでも密集した老朽住宅や不法住宅を整理することができず、この地域の再開発が緊急復興事業の最終段階における大きな課題となった。

昭和44(1969)年3月、国から改良地区の指定を受け、基町地区の再開発事業が開始された。不法建築を撤去しつつ跡地を整備し、高層住宅群が住宅改良事業として建設された。住宅に加え、店舗や屋上庭園、ピロティなども整備され、今では、基町高層アパートは、広島復興の歴史を物語る建築群となった。



▲昭和27年に開かれた平和記念式典(中国新聞社提供) ▲中島住宅建設状況(読売新聞社(大塚本社)提供)

# 広島 復興の 歩み 6 産業経済の再建



広島県の製造業における従業者数は、昭和22(1947)年から昭和23(1948)年の段階で、戦前の水準にまで回復した。



▲昭和21(1947)年、上大原町の製鉄工場(撮影:安成徳氏、提供:田村はるみ氏)

終戦直後に激減したのは、爆心地に近い地域に立地していた、家族経営を中心とする中小零細工場であり、原爆投下によって事業の継続ができなくなった。しかし、軍需産業から開放され、多様な人々が企業家精神を発揮して新規創業者に取り組み、ことなどから、1950年代には基盤的産業が集積し、これが主要な産業を支えることになった。

## 「産業経済の再建」

広島市には人口に比べ、製造業が多かった

原爆により事務所や労働人口が減少、大きな打撃を受ける

## 被爆後の産業経済の復旧・復興の急速な再建の要因

- ◆市外からの労働人口の流入
- ◆積極的な設備投資
- ◆職工や女性労働力の存在
- ◆軍事施設の民間転換 等

## 【広島県全体】

- ◆朝鮮戦争(1950〜1953年)による特需
- ◆広島県による「生産復興構想」の発表、造船業をはじめとする製造業の活性化



## 広島 復興の 歩み

### 7 被爆者医療支援

原子爆弾は、広島を医療機関と医療従事者に壊滅的な打撃を与えた。医療機関は、鉄筋コンクリートの病院を除いてほとんど破壊され、広島市内にいた医療従事者2,370人のうち、91パーセントにあたる2,168人が被爆した。

#### 被爆直後の救護活動

原爆投下の直前、広島市内には298人の医師が残っていた。このうちの実に90パーセントが電死し、健全な状態で救護活動を行えた医師はわずか28人にすぎなかった。九死に一生を得た医療従事者たちは、急ごしらえした救護所で、治療に当たった。県内・県外からの救護班の応援に加え、赤十字国際委員会の駐日首席代表として昭和20(1945)年8月9日に来日したマルセル・ジュノー博士は、原爆被害者の惨状を知ると、講述した医薬品を持って広島入りし、自らも治療に携わった。



▲原爆直後の様子  
撮影：ライオンライター 提供：広島平和記念資料館

#### 被爆者医療の法制化

昭和29(1954)年米軍による水爆実験で日本の油船、第五福竜丸が「死の灰」を浴びた「びき二水爆被災事件」を契機に、原爆被害者に対する国の負担による救護を求める運動が起こった。こうした国民的な運動が追い風となって被爆者医療の法制化が実現し、被爆者の保健、医療、福祉が前進することになった。



▲広島大学病院（1945年10月開院）  
撮影：川本信雄氏 提供：川本信雄氏

#### 医療機関の復興

医療施設については、戦前の広島は、陸海軍関係の病院が多く存在するという特徴があった。戦後は、軍関係病院や日本医療団病院を転用して国立病院・県立病院などが開設されたことにより、1950年代前半に存在した広島県内の公的病院は74機関を数えた。

## 広島 復興の 歩み

### 8 メディアと復興

#### 原爆の惨禍

広島県内で唯一、新聞発行を続けていた中国新聞社は、被爆によって2台の輪転機とともに社屋は全焼した。



▲原爆直下直後の原爆地（爆心地から2.2km）  
昭和20(1945)年8月9日午後11時開演  
撮影：松澤英人 月夜：中国新聞社



▲被爆3か月後の広島市街の惨状  
昭和20(1945)年11月撮影（撮影：中国新聞社）

(左の)写真は、8月6日午前11時すぎ、爆心地から約2.2キロメートル離れた御幸橋で被爆した人々を収めた1枚。中国新聞社写真部、秘書長が撮影した。当日撮影した写真は、原爆の惨状を収めた代表的な記録となる。当時は本社の全焼で載せる紙面がなく、この写真が初めて報じられたのは、昭和21(1946)年7月6日付の「夕刊ひろしま」であった。

#### 占領下の原爆報道

昭和20年(1945)年8月15日、終戦を迎え、敗戦の混乱の中で、廃墟となった広島。原爆写真が8月19日には各紙に掲載された。GHQによる日本の言論統制が本格化するまで再び「原爆報道」は封印される。報道規制が全面的に解けるのは、昭和27(1952)年4月、日本の主権が回復してからであった。

#### メディアと「原爆・平和運動」

その後、昭和29(1954)年3月のびき二水爆被災事件を契機とする「原水爆禁止」を求める国民的な運動、あるいは被爆者自身による国の救護を求める運動にメディアも呼応し、核兵器をめぐめる被爆に遭う人間の側から捉える「原爆・平和運動」の礎を築いていった。

## 広島 復興の 歩み

### 9 平和を模索する都市

#### 平和行政

広島の新しいアイデンティティーを創りだす上で大きな役割を担ったのは、広島市の平和行政であった。被爆2年目の昭和22(1947)年に第1回平和祭が「恒久平和」をスローガンに開催された。現在、「平和記念式典(広島市原爆死及被害者慰霊式並びに平和祈念式)」と呼ばれる式典では、広島市長が「平和宣言」を読み上げ、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けている。



▲「恒久平和祭」(昭和22(1947)年8月1日)参加者  
撮影：川本信雄氏 提供：川本信雄氏



▲被爆1年6ヶ月の広島市赤十字会が主催する「広島市原爆死没者の慰霊式」の会場  
撮影：河本一昭氏 提供：河本一昭氏

#### 平和運動

原爆ドームについては、「保存か、取り壊しか」議論が繰り返されたが、被爆建築物が相次いで姿を消していく中、保存を求める声が高まった。広島市が保存を決定し、工事費を賄うための募金を呼びかけると、目標額を大きく超える金額が寄せられた。被爆の実態を明らかにし、後世に伝えるという動きは他にもみられた。わけても、広島市の爆心地復興運動の中で行われた、被爆地復興作業は原爆犠牲者の追悼などを目的とした様々な市民団体が結成される契機となった。

#### 学校の再建と平和教育

原爆で被災した学校は、ほとんどが臨時教護所として使用された。それゆえ終戦直後は授業どころではなかった。ただし、学校再開に向けた動きは早く、昭和20(1945)年の9月には学校が再開された。昭和22(1947)年には、学習指導要領に基づく新学期が始まり、日本の子どもたちの学力は少しずつ確実に向上していった。社会が豊かになるにつれて被爆体験の風化が懸念される中、昭和44(1969)年、被爆体験の継承を目的とした平和教育推進運動が始まった。とりわけ1970年代の「被爆地広島、長崎の両市を修学旅行で訪れる運動」により、広島・長崎の訪問者が増えることで、平和教育が確実に全国的に広まっていった。

## 国際平和視座 ひろしま構想

広島県は、平成23(2011)年10月、人類初の原子爆弾による破壊から復興した地として、核兵器廃絶のプロセスや復興・平和構築などの課題について、国際平和実現のための取り組みや広島が果たすべき役割を「国際平和視座ひろしま構想」としてまとめました。



#### 広島2つのシンボル性

原子爆弾による破壊を経験した地としての「核兵器廃絶への信念」

原子爆弾による廃墟から復興した地としての「復興への確信と未来への希望」

- |   |   |
|---|---|
| <b>核兵器廃絶への取り組み</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>●核兵器廃絶のためのメッセージの継続的発信</li> <li>●世界の核軍縮/不拡散の意欲に向けた働きかけ</li> </ul> | <b>平和構築のための取り組み</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>●復興・平和構築のための人材育成</li> <li>●復興・平和構築のための研究情報の促進</li> <li>●平和の対話の場の提供</li> </ul> |
|---|---|

#### 持続可能な平和支援メカニズム構築

- 世界から人材、知恵、情報、資金などの資源を集積して、継続的な平和活動を可能とする仕組みづくり

#### 具体的な取り組み——被軍縮、紛争解決及び紛争後の復興へのさらなる貢献

<p>東アジアにおける軍縮・軍備管理を議論する「ひろしまラウンドテーブル」の開催</p>	<p>広島の復興プロセスを調査・研究し、その知見を世界へ発信する「ひろしま復興・平和構築研究事業」の実施</p>
<p>安定的な社会構築へ向けた「フリビニャ・ミンダナオ、カンボジア」がアジアの国々への人材育成支援への協力 (左の画像はミンダナオからの帰朝兵の広島での帰郷の様子)</p>	<p>核軍縮に向けた各国の取組状況をまとめた「ひろしまレポート」の発行</p>